

2023年

No. 72

12月定例会

議会
だより

きんこう

第1回錦江町 二十歳の集い



Pick
UP

農業用施設災害復旧工事
2,780万円などを可決

Topics

12月定例会

2 ~ 4 ページ

一般質問

5 ~ 15 ページ



12月定例会

令和4年第4回定例会は12月7日から16日までの10日間の会期で開催しました。今定例会では、専決処分1件、補正予算8件、条例改正15件、条例制定1件、条例廃止1件、その他1件等を審議しました。また、10名の議員が一般質問を行いました。

専決処分を承認

令和4年度錦江町一般会計補正予算(第7号)を承認しました

主なものは次のとおりです。

【歳入】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,669万7千円
- ・子育て世帯等臨時特別支援事業補助金 9,124万5千円

【歳出】

- ・本庁舎エレベータ修繕 2,145万円
- ・扶助費 1億816万円

内 訳

- ・錦江町子育て世帯物価高騰対策支援給付金 1,816万円
- ・価格高騰緊急支援給付金 9,000万円

内 訳

- ・負担金、補助及び交付金 2,489万6千円
- ・新型コロナウイルス対策学校給食費支援事業補助金 100万円
- ・保育所、認定こども園等物価高騰対応支援事業補助金 84万円
- ・障害者福祉サービス事業者物価高騰対応支援事業補助金 190万円
- ・社会福祉施設等物価高騰対応支援事業補助金 1,305万円
- ・医療施設等物価高騰対応支援事業補助金 766万6千円
- ・公共交通事業者燃料高騰対策事業補助金 44万円

条例

錦江町職員の定年引上げ等に関する条例の規定を整理しました

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年が60歳から65歳に引き上げられたこと等に伴う改正です。

軽自動車税の納期を変更するため錦江町税条例の一部を改正しました

4月1日の取得及び廃車等の状況を確実に反映させた課税を行う改正です。

改正前

納期：4月1日から30日まで

改正後

納期：5月1日から31日まで

錦江町ふるさと納税寄附条例及び錦江町ふるさと納税基金条例の一部を改正しました

ふるさと納税寄附金を奨学資金に関する事業にも使用できるようにする改正です。

錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正しました

町内の法人及び個人の建築業者との請負契約がなされた新築住宅に対して、固定資産税の減免措置が適用される住宅の建築期間を延長する改正です。

改正前

平成19年1月2日から

令和5年1月1日までに

建てられた新築住宅

改正後

平成19年1月2日から

令和7年1月1日までに

建てられた新築住宅

町議会議員及び町長の選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正しました

公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用自動車の使用やピラ作成に要する経費に係る選挙公営限度額が引き上げられたことによる改正です。

錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正しました

職員の期末手当支給率の改正です。

錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例と町長等の給与に関する条例の一部を改正しました

町長・副町長・教育長・議会議員の期末手当支給率の改正です。

指定管理者の指定

トロピカルガーデン神川の指定管理者に「食酒場 柳」を指定しました

令和5年3月31日をもって期間満了することに伴い、指定管理者を指定しました。指定期間は、

令和5年4月1日から

令和8年3月31日までです。



農業用施設災害復旧工事 2,780万円などを可決

一般会計と特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計（第8号）（第9号は、人事院勧告に基づく人件費の調整）

旧錦江町保健センター改修工事
700万円

シルバー人材センター事務所や特定事業協同組合事務所等として、旧錦江町保健センターを活用するための改修

農業用排水関連施設維持補修補助金
301万円

鳥浜地区加圧ポンプ整備工事
（事業費の80%補助）

障害者福祉サービス給付費
1,050万円

サービス利用者の増加による増額

重機借上料 6,493万3千円

台風14号による被害
用排水路の復旧 2,096万円
農道の補修 2,317万3千円
災害復旧・道路維持 2,080万円

出産・子育て応援交付金
350万円

妊娠届出時5万円、出産届出時5万円の支援

農業用施設災害復旧工事
2,780万円

台風14号で被害を受けた用水路の復旧工事
（柴立地区・石飛地区）

活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金
1,228万5千円

摘採機能付き除灰機2台（事業費の65%補助）

農地災害復旧工事 940万円

台風14号で被害を受けた農地の復旧工事
（井出平地区・川前永野地区）

● 国民健康保険事業（第2号）

償還金
121万1千円

国庫負担金等返納金（特定健診・保健指導）など

● 後期高齢者医療事業（第2号）

保健基盤安定分担金
△476万2千円

保健基盤安定負担金の減額

● 介護保険事業（保険事業勘定）（第2号）

施設介護サービス給付費
2,609万3千円

施設介護サービス利用の増額

● 介護保険事業（サービス事業勘定）（第2号）

包括支援センター介護支援専門員報酬
78万3千円

事務補助員の採用による人件費の増加

● 簡易水道事業（第2号）（第3号は総額に変更なく、歳出予算内での増減）

消耗品費
28万2千円

一般管理費から維持費への組替

議案に対する各議員の賛否状況

令和4年第4回 定例会（12月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚々瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
承認第6号	専決処分した事件の承認（令和4年度錦江町一般会計補正予算（第7号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第45号	令和4年度錦江町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第46号	令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第47号	令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	令和4年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	令和4年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	錦江町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	錦江町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	錦江町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	錦江町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	錦江町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	錦江町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	錦江町職員の降給に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	錦江町職員の再任用に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	錦江町議会議員及び錦江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	錦江町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第63号	錦江町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	錦江町ふるさと納税寄附条例及び錦江町ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第65号	指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第66号	令和4年度錦江町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第67号	令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第68号	錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第69号	錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第70号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「○○について」は、省略しています。



町政のここが聞きたい

二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。
※機材トラブルにより、池田議員の質問の動画が途中からになっております。

いけだ ゆきのり
池田 行徳 議員 6ページ

- ◇避難所の開設状況
- ◇シルバー人材センター
の運営状況



なかの のりよし
中野 徳義 議員 11ページ

- ◇災害対策への取組
- ◇道路の安全対策



ひさもと あきら
久本 晃 議員 7ページ

- ◇広報・情報発信
- ◇環境整備



おとし みちこ
落司 道子 議員 12ページ

- ◇男女共同参画
- ◇生理用品の配置



かわごえ ゆうこ
川越 裕子 議員 8ページ

- ◇新聞を活用した教育の
方向性



なみせ りょうすけ
浪瀬 亮祐 議員 13ページ

- ◇避難所設置
- ◇公衆トイレ設置



くぼ ゆうた
久保 勇太 議員 9ページ

- ◇中山間地域振興
- ◇防災減災対策
- ◇農村RMO、脱炭素事業



そめかわ かねはる
染川 金治 議員 14ページ

- ◇ごみ問題
- ◇塩害対策
- ◇交通問題



みずぐち たかとし
水口 孝俊 議員 10ページ

- ◇イベント運営
- ◇跡地活用



こよし あきひろ
小吉 昭弘 議員 15ページ

- ◇除草作業改善策





池田 行徳 議員

避難所の開設状況

避難時における、交流センター屋内駐車場の運営は改善されたか

町長

ピロティ内を全面駐車禁止とし、高齢者や障がいを持つ方々には、交流センター近くに駐車できるように改善

Q 非常に大型の9月の台風14号に対する避難所開設と対応は、適切に行われたのか。

A 町長 台風最接近前日の午後1時に災害対策本部を設置するとともに、総合交流センターを含む町内8か所に避難所を開設した。

本年5月、民生対策部の職員を対象に避難所開設訓練を実施し、避難誘導の方法や体調不良者への対応、令和3年度に導入した折り畳み式簡易ベッドやパーテーションなどの避難所用資機材の使用方法を確認していたため、当日は適切に避難所開設を行えた。

Q 以前指摘された、交流センター屋内駐車場の運営は、改善されたのか。

A 町長 ピロティ内を全面駐車禁止とした。常時配置された誘導員の指示により、高齢者や障がいを持つ方々は、交流センター近くに駐車できるように改善した。特に混乱等もなくスムーズに避難者の受入れができた。



総合交流センターピロティ内駐車場とその周辺

Q 寝たきりの方がいる家族への連絡、避難所での器具の対応は、どうなっているのか。

A 町長 包括支援センターを中心に町内の介護事業所のケアマネージャーの方々と連携して、対象家庭へ事前に連絡をしている。現在、避難行動要支援者名簿を来年3月を目標に策定中で、今後は、寝たきりの方々だけでなく重度の障がいのある方への事前連絡の体制も整えていく。

また、その方々の心身の状況などで、備えや支援の方法が異なるため、状況に合わせた事前準備を十分に行っていく。各家庭に必要な機材等は、必要に応じて持ち込んでいただきたい。

Q 避難所には、インスタント食品が持ち込まれるが、お湯などの対応はできているのか。

A 町長 今回の避難所開設時には、カップ麺など必要なお湯は準備してはなかったが、避難期間が最低でも3日間になることから、総合交流センターでは2日目以降、乳幼児のミルク用など、必要最低限のお湯を準備した。

池田議員 発電機があるので、電気ポット等の準備もできればと思う。

シルバー人材センターの運営状況

会員の減少により、作業の遅れが見受けられるが、運営状況は

町長

合併当初からすると、46名の減、請負作業も減少傾向で就業率は53.1%

Q 会員の減少により、作業の遅れが見受けられるが、運営状況はどうなっているのか。

A 町長 今年度から運営に対する補助金を200万円増額した。合併当初からすると46名の減少が見られ、請け負う作業量も年々減少傾向にあり、就業率は53.1%と聞いている。今後、引き続きシルバー人材センターの活動を支援してまいりたい。

Q 行政として、会員の減少を止める手立ては考えているのか。

A 町長 重労働による身体負担の軽減や、作業時間の短縮を図ることは重要で、働きやすい環境をつくり、会員同士のコミュニティの充実を図り、明るく、楽しい生活を送れる居場所としての入会を進め、まだまだ働けると言えるような、持続可能な就労の発掘に取り組んでいく。事務的な請負事業も、もう少し幅広く進めたい。

Q 観光地など草払いの時期が決まっているところは、地元の建設会社との連携は考えられないか。

A 町長 会員不足などで作業対応が難しい場合は、建設会社等への依頼を検討しなければならない。シルバー人材センターと建設業者との連携については、作業員の雇用条件や賃金基準単価などの面から簡単にはいかないと考える。



久本 晃 議員

広報・情報発信

災害発生時や起こる前の減災として町民が行う自助や共助をどのように考えるか

地域が一体となり、自助・共助・公助がバランスよく連携できるよう、防災意識を高める取組みを進める

Q 公助以外の町民が独自に行う自助、共助をどのように考えるか。

A 町長 自主防災組織や学校での防災教育を行っている。水や食料の備蓄、家具の固定や避難経路の確認など説明している。

大規模災害発生時には行政だけでなくの支援は困難であり、いざという時に備え、防災意識を高める取組みをさらに進めていきたい。

Q 災害時に一番迅速に動けるのは自助であり、余裕があれば公助に広げられる。自助に活用できるキャンプやアウトドアを絡めた減災の啓発活動に取組む考えはないか。

A 町長 今後検討していきたい。

Q 災害時避難行動要支援者の登録制度があるが運営・管理はどのように行われているか。

A 町長 介護事業者と連携し、検討を行っている。今後も要支援者にあつた情報共有をしながら対応していく。

Q 錦江町に防災士は何名いるか。

増やしていく考えはあるか。

A 町長 身近にある消防団応援協力隊や自主防災組織の方々に、より教育をしっかりして動くことが優先だと考える。

Q ※電力トリアージや防災マニュアル等をどのように運営・管理しているか。

A 町長 災害対策本部が設置されている役場本庁舎は、災害による電力供給停止時には非常用発電機が稼働し、非常時に必要最低限の電力が確保できるように設計されている。

各所の避難所でもカセットボンベ式の発電機を配備し、照明や扇風機などの必要電力として利用している。

Q 廃校や空家をペットと一緒に避難できる避難所に、また町内の保育園や幼稚園と連携して子育て世代向けの避難所として取組む考えはないか。

A 町長 避難所の一部に別室を設けケージに入ったペットを受け入れていく。避難所は情報が連携する場所でもあり職員数も考慮して、ある程度集約する必要もあると考える。



普段から災害に対する備えを

※停電の際に、電力供給の優先順位を付けること

環境整備 道路に張り出した枝や雑草への対策はどう取り組んでいるか

町長 予算の範囲内で緊急性と重要性をもとに進めている

Q 道路に張り出した枝や雑草への対応は常に出ている問題だが近年より増えていると感じる。行政としてどのように捉えているか。

A 町長 全ての路線を対応するには財政面で非常に厳しい。定期的な職員のパトロールや住民の要望等の把握に

努め、進めている。今後でもできる限り住民の意見を聞きながら進めていく。

Q 対応が厳しい部分を有償ボランティアや個人事業主と連携する考えはないか。

A 町長 建設会社やシルバー人材センターで対応している。新たな組織や制度よりそちらへの何らかの支援や人材確保が優先と考える。

Q ごみ問題や美化活動への啓発活動を、例えば南大隅町ポイ捨て等禁止条例のような取組みを進める考えはないか。

A 町長 色々と検討しているが、条例で規制するよりどのように意識の醸成を図るかが優先だと考える。なにが最善か今後も検討していく。

Q 災害対策や観光の観点から交通量は少ないが長らく放置されている道路を修繕していく考えはあるか。

A 町長 台風14号の被害で、いくつかの道路が通行止めになった。これを教訓に一つでも多く、事前に災害箇所を予期し、修繕工事ができるよう点検・パトロールを行い、関係機関と情報共有を図りながら安心安全な道路維持に努めていく。

その他、前回の一般質問(ホームページ改善、指定管理施設)の進捗状況について質問しました。



川越 裕子 議員

新聞を活用した教育の方向性

新聞よむのびコンクールとSDGsの取り組みは

教育長

複数新聞を配置し、学習やSDGsに役立てたい

Q 南日本新聞の肝属地区の販売所で地区内の小学4年生から6年生の児童を対象に新聞記事の感想文を募集し、新聞よむのびコンクールが実施され、本町の児童が肝属南日会賞等を受賞した。

また、全国学力テストの結果を受け、検討課題として各学校に複数の新聞を配置して文章力、読解力の向上に努めたい旨の回答をいただいている。

現在、学校で新聞をどのように活用しているか。また、今後の取組み、校内でのコンクール等の実施は考えられないか。

A 教育長 町内8校中、4校が2紙、4校が1紙の新聞を定期購読しており、学校図書館等でも新聞を閲覧し、情報を得られるようにしている。

今後、全ての学校で複数の新聞を配置できるよう、取り組んでまいりたい。また、国語科、社会科、道徳科で主に活用し、他の教科でも必要に応じて活用したい。授業外では、各学校の家庭学習や表現力育成の時間などに活用さ

れている。本年度も各学校で新聞よむのびコンクールに積極的に応募し、学校賞も6小学校中、4校の学校が本年度学校賞を受賞している。

ご指摘の校内コンクールは今後の取組みとして検討していく。

Q 複数の新聞をどのように考えるか。
A 教育長 小学生には小学生新聞を、中学生以上は地方紙1社の他、全国紙を取りたいが、各学校の判断に任せたい。

Q 今回のコンクールでSDGsに関する感想文が非常に多く見られたが、新聞を活用した教育の方向性の中で、SDGsに関して学校での取組みや目標について伺いたい。

A 教育長 SDGsについては、令和2年度に教育振興計画を改め、取り組んでいる。例えば、大根占小の具体的な学習内容として、住み続けられるまちづくりということで、認知症を知る学習、ふるさとの海の事業、マリンスポーツ体験、海洋生物等の観察、ビーチクリーンアップ作

戦などを取組んでいる。他の学校でも高齢者との交流、「池田学」による地域伝統芸能の伝承活動継承、自然体験学習、人権教育の充実、キャリア教育の充実、防災教育などをSDGsと関連付けながら取り組んでいる。また、平素から給食の残食について考え、紙、水、電気などの節約リサイクル活動にも取り組んでいる。

今後もSDGsの理念をしっかりと根付かせ、特色ある学校づくりと絡めながら取り組んでいきたい。

Q 広報きんこうや議会報を活用し、子どもたちが政治に関心を持ち、我が町の未来をどうしていくか等考えていただくために、子ども議会の実施はできないか。

A 教育長 平成25年度、平成29年度に2回開催され、議会の役割や仕組みを知ることができ、町の活性化について自ら考え、提案し、要望等を町長に質していく場にもなったところである。

広報きんこう並びに議会だよりも有効に活用させていただいている。町議会のユーチューブでの配信動画を教材として授業に取り入れることは可能だと考える。

本町の教育の特色は、教育を教育課だけでなく総務課、政策企画課、未来づくり課など役場総ぐるみで子どもたちの未来の教育に携わっていることである。

提案のあった、子ども議会については、効果性を鑑みながら検討する。



ここが聞きたい Q & A



久保 勇太 議員

中山間地域振興

中山間地域の活性化策、廃校跡地活用をどのように考えているか

町長 地域での協議を経て、各種活用策を検討していく

Q 大隅縦貫道の整備が予定されている池田地区、半ヶ石地区、田代地区の活性化対策の拠点として、廃校跡地等の利活用が重要と考えるが、町としての利活用策を考えているか。

A 町長 ひかり保育園跡地に関しては、跡地利活用検討委員会を立ち上げ、池田地区公民館を中心に検討を行っている。

A 教育長 大原学習センターにおいては、復活祭などのイベントが開催され、今後も同窓会や特産品会が計画されている。

Q 他県では、廃校跡地の運営を民間企業が担い、地域コミュニティの核になっている事例もある。このように利活用事業の運営主体として民間事業者への運営委託は考えられるか。

A 町長 校舎等の耐震診断や耐震工事が必要になる可能性があるため、事業者の利活用事業計画等を勘案した上で検討を行っていく。

防災減災対策

災害時の停電対策、通信手段強化等の強化対策をどのように考えているか

町長 関係自治体、関係機関と連携し、要望、検討などを行っていく

Q 台風14号に伴う停電は長期間に渡り町内に甚大な影響を与え、特に中山間地域においては4〜5日停電が続き、地域によっては断水も重なり住民の方々が大変苦労していた。対策として大隅縦貫道建設の際に、沿線に新規の地中配電網を整備するなどの強化対策の要望を行うことはできないか。

A 町長 現状沿線の関係自治体とも協力しながら要望を行って参りたい。

Q 台風14号に伴い開設された避難所では停電に伴い通信障害が発生したほか、10月22日の津波避難訓練では、部隊同士の避難誘導の無線通信が殆ど通じないなどの課題があった。町として災害時に活用する通信手段を強化する考えがあるか。

A 町長 消防、警察との連携を図るとともに、どのような通信手段を確保できるか検討を行っていく。

Q 災害発生時には、避難所、防災拠点における自己電源確保が重要であり、特に再エネ型マイクログリッドシステムの構築が有効であると考えられるが、町として導入する考えはないか。

A 町長 現段階では具体的な構想を持ち合わせていないが、研究を進めて参りたい。

農村RMO、脱炭素事業

巨大な風力発電計画が新聞で報道されたが、町はいつから関与していたのか。負の影響も考えられるが、いつ、どのように地域の方々に説明をしたのか

町長 調査に関しては問題ないと考えていた。住民の皆さんにあえて伏せていたのではなく、環境配慮書が来て初めて場所を知った

Q 農林水産省が本年4月に農村型地域経営組織『農村RMO (Region Management Organization)』の形成促進を打ち出している。本町ではこれをどのように捉えているか。

A 町長 農村RMOは多様な地域関係者が協議会を設立し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援の事業に取り組む組織として認識している。

Q 地域資源の活用策として再エネの導入開発が挙げられるが、12月2日の新聞で『肝付、錦江またぐ山間部に風力発電計画12基、総出力51.600kW』という記事が掲載され、環境アセスメントの配慮書が公表されている報道がなされた。

問題なのが、風車の規模が高さ160m、風車直径が最大130mもあるだけでなく、大原小学校まで1.6kmという近さで、その範囲内に88世帯もの民家があるという事実である。この件に関して町はどのように対応したのか。

また、地域の皆様はこの事実をご存じなのか。

A 町長 事前に環境調査をしたいという話があった。私どもとしては実現するのかがどうか調査を見守ってまいりたい。

Q 一番重要な点は、地域住民の方々がこの問題を存じかどうかである。町としていつから関与していたのか。最初の段階から地域住民の方々の合意形成を図らないと、このような大事業は地域への負の影響も出てくる。再度問うが、いつ、どのように地域の方々に説明をしたのか。

A 町長 6月2日に事業者が来町し、調査に関しては問題ないと考えていた。住民の皆さんにあえて伏せていたのではなく、環境配慮書が来て初めて場所を知った。

久保議員 対応に問題があるのではないか。民家との場所が非常に近く、災害や畜産への影響も考えられる。地域との対話が進んでいない中で事業者のみが利益を得る巨大事業の参入は地域の未来が狂う。引き続き質問を行っていく。



巨大な風力発電設備 (南大隅ウインドファーム)



水口 孝俊 議員

イベント運営

町民体育大会をスポーツフェスタ形式で今後も行っていくのか

教育長

来年度のスポーツフェスタにおいては、運動会部門は中止とし、競技別大会のみを開催することとなった

Q 町民体育大会をスポーツフェスタ形式で今後も行っていくのか。

A 教育長 運営委員会で来年度のスポーツフェスタは、運動会部門は中止とし、競技別大会のみを開催することとなった。再来年度は来年度以降の運営委員会で、あり方も含め正式に決定していく。

Q 一般参加競技の採点方法はどうなっていたのか。また、表彰式は文化祭で行うのか。

A 教育長 本年度は、地区対抗の競技別大会と運動会で実施した綱引き、男女リレーが採点競技となっており、一般参加の競技は、加算されていない。

A 教育長 駐車台数、運動場の水はけ、トイレなどの利便性や大根占地区では運動会、田代地区では花瀬駅伝大会と、各地域を活かしたイベントが開催できるなどの意見が出された。今後、運動会の会場は、大根占地区の総合運動公園に統一していく。

また、運動会までに競技別大会を終了できず、文化祭での表彰となった。今後は、運動会で表彰式が行えるよう、日程調整をしたい。

Q 秋まつりをサンドームで開催したが、今後はどのように場所の選択をするのか。

Q 開催時間は、午前中なのか。

A 教育長 スポーツフェスタ終了後、役員の方々を対象にアンケート調査を行った。午前中開催がちょうどいいという意見が多かったものの、開催時間については、様々な意見があるため、来年度の運営委員会において協議し、決定していく。

A 町長 来年度の開催場所や内容は秋まつり運営委員会で決定することになっているが、雨天でも開催が可能で、会場も広く、密が回避できるため、サンドーム周辺の開催を提案しようと考えている。

Q 経費は、役場内で開催すると比べてどうか。



サンドームで開催された秋まつり

A 町長 サンドームで開催した

ことを、テントの数や駐車場の警備員の数を削減でき、3年前と同程度の事業費で開催できた。

Q 魚のつかみどりが開催されなかったのはなぜか。

A 町長 高台のサンドームでの開催となり、魚や海水の運搬に多大な労力がかかり、海水処理の負担も大きいと見送った。

代わりに子どもたちに向けてコンピュータを使った体験型イベントを行った。

町長

対象物件の利用はできないと考える

跡地活用

ザウルス跡地の使用していない部屋をコミュニティバスの停留所として利用できないか

Q 町の普通財産である、ザウルス跡地は活用されているのか。

A 町長 現在、ザウルス跡地は、賃貸借契約に基づき錦フロンティアコーポレート株式会社へ5年間貸付を行っている。エネルギー事業や農業、地域交通を核とした各種地方創生事業を推進する目的で設置され、建物も活用されていると認識している。

Q 使用していない部屋をコミュニティバスの停留所として利用できないか。

A 町長 賃貸借契約に基づき、貸し付けを行っているため、対象物件の利用はできないと考える。

Q 建物の一角に焼き鳥屋があるが、どのような契約や使用料が発生しているのか。

A 町長 焼き鳥屋経営者は、錦フロンティアコーポレート株式会社の商品開発等に協力するパートナー企業として位置づけられていることから、貸付料は、錦フロンティアコーポレート株式会社が負担されていると認識している。



中野 徳義 議員

災害対策への取り組み

宿利原小学校前の側溝の改修を早急に行えないか

町長

一刻も早く工事着手できるように引き続き要望していく

Q 7月の大雨で、床下浸水などの被害が発生した。

町長も現場を見ていただいたが、宿利原小学校前の側溝の改修を早急にできないか伺いたい。

A 町長 令和4年7月16日の豪雨により、宿利原小学校前の県道561号神之川内之浦線の排水溝があふれて、人家の裏の法面が崩壊した。

大隅地域振興局建設部に報告連絡し、現地検討会を開催し、今後の対応を検討した。現在、一箇所集中している排水路の雨水を別の排水路に分散する方法で検討する。

Q 現在までの対応と今後の対応についてどのように考えているのか。

A 町長 人家裏の法面の復旧工事は完了している。現在は、排水路を分散する方向で、設計委託業者に業務委託を行っている。

Q 11月24日に現地説明会が行われ、県大隅地域振興局から2年後に工事を着工するとの説明があった。その間にも梅雨や台風などで災害が起こる可能性があるのでは、早急に側溝の改修を行えないか。

A 町長 県大隅地域振興局から、管内のその他の災害等を踏まえ、たうえで現状の対応をとりたいとの意思表示があった。意見として伝えておろが、現状の経過を見守っていただきたい。



法面の復旧工事

道路の安全対策

町道松尾線及び町内各路線のセンターラインの整備については

町長

交通量を加味し、優先路線から早急に対応している

Q 牧原三叉路から大尾の集落手前まで、白線が薄くなったり、消えているところがある。交通上危険なので、早急に改修はできないか。

また、町全体の町道の白線が消えたり、薄くなっている箇所の対応もできないか。

A 町長 交通安全施設の整備として、交通量を加味し、白線の引き直し等を順次計画的に行っている。優先道路から早急に対応している。

中野議員 農繁期は、地区民が多く利用する道路であるので、1日も早くセンターラインを引いて交通事故の抑止につなげてもらいたい。



白線が消えている道路



落司 道子 議員

男女共同参画

男女共同参画をどのように捉えているのか

町長

第2次総合振興計画でも、重要性は、しっかりと捉えている

Q 男女共同参画をどのように捉えているのか。

A 町長 第2次総合振興計画でも、その重要性は、しっかりと捉えている。男女共同参画の日本における地位向上、格差解消等も念頭に置きながら、今後、政策的なものを進めていきたい。
Q 施策に対して、横断的に取り組んでいく、と理解しているのか。

A 町長 男女共同参画は一丁目一番地、大事な政策の中心である。政策戦術の中で、どういった形で組み合わせ、政策実現していくのかを考慮し進める。

Q 子どもたちは学校で学ぶ機会がある。その学びを大事にするためにも、保護者や地域の方への理解を深めるため、取組む考えは。

A 町長 現在、県が実施している学びの広場事業を活用し、児童生徒、教職員、保護者や地域に対し、自尊感情の育成、良好

な人間関係づくり等に関する学びの場を提供している。



学びの広場ワークショップ
(大根占小学校にて開催)

Q 特定事業主行動計画では、女性職員の活躍を推進するための目標が設定されている。令和3年度からの取組もある中で、どういった現状にあるのか。

A 町長 現時点での実績は、管理的地位に占める女性職員はゼロ。チームリーダーの地位にある職員に占める女性の割合は17.6%、男性職員の育児休業取得はみられない。

この結果をふまえ、チームリー

ダーも含めた積極的な女性の登用を進める。また、仕事と子育ての両立支援のため、休暇制度の周知や利用促進に関する取組等を強化していきたい。

生理用品の配置

学校での生理用品の配置は、現在、どういった対応となっているのか

教育長

今年度は小学校3校、中学校1校が配置。活用頻度にかかわらず、今後も各学校と協議しながら推進したい

Q 昨年11月議会で、学校での生理用品の配置は、その当時配置している学校の活用状況をみて、検討することであった。現在、どういった対応となっているのか。

A 教育長 各学校でも検討して

いただき小学校3校、中学校1校で配置している。生理については性別に関わらず学ぶべきことである。活用頻度で判断せず、今後も各学校と協議しながら推進したい。

Q 一部、公共施設への配置もあるが、状況は。相談等につながったケースがあったのか。

A 町長 パーソナル支援機構のご厚意により配置しており、補充等の対応をいただいている。また、施設ごとに、困りごとと相談カードも設置しており、LINE8件、電話2件の相談があった。引き続き、協力、連携を図りながら進めていく。

Q 「生命の安全教育」が推進されているが、どのように取組んでいく考えか。

A 教育長 性に関する指導は、体全体にかかわる人権問題と捉えており、特に家庭との連携が大事と考えている。子どもたちの安心安全を守るために、性被害、加害を防ぐための、年齢に応じた適切な教育指導の充実を図り、性被害性暴力の背景にある性差別意識の解消に重点を置きながら、取組みたい。



浪瀬 亮祐 議員

避難所設置

上部地区、川原地区にも避難所の設置はできないか

町長

上部地区、川原地区は田代保健福祉センターを利用していたいただきたい

公衆トイレ設置

田代上部地区に公衆トイレを設置できないか

町長

投資が必要なので情報を収集しながら考えていく

Q 上部地区の避難所は、岩崎自治会公民館だが、木造で築30年余りを経過している。避難所としての機能を備え、耐える施設であるのか調査し、結果によつては、改修、建替えの考えはないか。

A 町長 岩崎自治会公民館は、自主避難所として利用される場合があるかもしれないが、町の地域防災計画の中で上部地区の町指定避難所は、田代保健福祉センターであるので、そちらを利用していただきたい。

大根占小学校体育館	宿利原地域コミュニティセンター
錦江町中学校体育館	宿利原地区体育館
錦江町総合交流センター	田代保健福祉センター
神川小学校体育館	錦江町田代開発センター
神川地区体育館	花瀬でんしろう館
池田小学校体育館	大原小学校体育館
池田地区体育館	

錦江町指定避難所一覧

の公民館に4名の約40名が避難をした。川原地区は、南松園を除いて、約500名が生活し、上原から鶴園までは危険地域に入っている。

高齢化で移動制限者も増えていく中で、元に避難所があれば、雨風が強い中、一人で怖い思いをする高齢者を近くの人が声掛けを行い、送迎もできると考える。

A 町長 雨風が強くない中で避難をしていただくために、今回の台風14号の際は、いち早く高齢者等避難を出した。

町が指定する避難所は、ある程度強固で安心が保てるものであることが大前提であるので、追加で次々に整備することは、非常に難しい。

現状の自治会公民館が老朽化した場合は、集会所の補助金や補助事業等も設けているので、そちらを活用していただきたい。

Q 自治会長、公民館長を通して高齢者に避難を呼びかけるための連絡網の作成などをお願いをしたり、町の避難

所への案内はできないか。

A 町長 介護福祉課で避難行動要支援者名簿を作成中である。支援者台帳等を整備して、包括支援センターと連携しながら、早めの避難行動を支援する。

移動困難者は、社会福祉協議会と住民生活課が連絡いただいたところへ移動支援を行った。全ての住民を完全に避難させられる状況ではないので、避難行動要支援者の連絡網を構築できないか、今後検討していく。

Q 地元で避難所が欲しいという声があり、地域住民が要望書を提出するようなことも聞いている。

住民の命を守るという自治体の一番の仕事のために、地域の声も聞いてほしいと感じる。

A 町長 自治体の一番の仕事は住民の命を守ることだと重々認識している。移動困難者に対して支援を行うが、まずは自分の命を自分で守るという行動の意識づくりを行うため、今後、町づくり懇談会等を重ね、自分の命を大切にしていたいただくための行動を啓発していきたい。

Q 上部地区は、田代支所から奥の方は、公衆トイレが整備されていないため、2か所ほど早急に整備はできないか。

A 町長 トイレの整備は、水源等の問題もあり投資が必要である。働く方々の環境整備とするか、観光客向けに整備するのかわという点を整理しないと難しいと考える。

Q その判断は任せるが、トイレがなければ大変だと思う。表木グラウンド周辺が空いていれば、そこに設置し、清掃の指定管理をして、いつでも清潔で観光客も使えるようにしてもらえないか。

A 町長 トイレの問題については、他の議員からも必要性を説かれている。ただ、トイレの維持管理には経費などもかかるため、今後しっかりと情報収集しながら考えていきたい。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。



染川 金治 議員

一般質問

人口減少に伴い、ごみの量はどのようにになっているか

町長

過去5年間の1人当たりの平均の可燃ごみは、年間およそ130kgで約千人分の排出ごみが減少した想定である

Q 人口減少に伴い、5年前と比較してごみの量は、どのようになっているか。

A 町長 可燃ごみは、5年前の平成29年は98万9,520kgで、令和3年度は86万230kgであった。過去5年間の一人当たりの平均の可燃ごみが、年間約130kgとなり、単純計算で、約千人分の排出ごみが減少した。

Q 平成28年4月から平成31年3月まで生ごみ処理機購入に対し、補助金を導入していた。導入の理由として、水分を含む生ごみは、焼却炉の故障の原因になったり、水分で重量が増えると町の負担金が増えるということであった。

最終年、要望が少なかったと聞いているが、どういう理由で要望が少なかったのか。

A 町長 家庭用生ごみ処理機購入補助金の実績は、平成28年度は15件で45万円、平成29年度は9件で

27万円、平成30年度が10件で30万円の実績であった。

事業実施の初年度で、30件ほどを見込んで予算計上したが、15件の申請にとどまり、次年度もさらに減少した。

購入された方からは、屋外に置けないため室内での使用となり、多少の臭いがしたり、モーター音が気になったりしたほか、容器の定期的な水洗いが必要であったり、電気代の負担が増えたなどの意見があった。

Q 今後、ごみの減量化について、本町で具体的にどのような計画があるのか。

A 町長 社会福祉協議会の事業として、着なくなった制服の義務教育の学生へ無償提供、東南アジアを中心とした外国人研修生への冬服の提供でリユースを身近に感じていただく取り組みを行う予定で、近いうちに応募チラシを配布する。

塩害対策

皆倉海岸線の波やしぶきによる塩害をどのように考えるか

町長

地域住民の声を聞き県に要望を行う

Q 国道269号の皆倉地先の海岸線は、冬の季節風の北西の風で波やしぶきが通行中の車や周辺の民家などに大変な塩害を及ぼしている。この状況をどのように考えるか。

A 町長 皆倉海岸は、県の維持管理により高潮対策が行われているが、冬の場の風向きや大潮の時など、しぶきが道路までかかるという苦情が寄せられている。今後の状況を注視し地域住民の方々の声を聞き、県に要望をしていきたい。



錦江町社会福祉協議会ホームページより

交通問題

南部消防署の建て替え時期に交差点付近の私有地を取得する考えはないか

町長

構成市町の財源等も影響するため判断は難しい

Q 令和3年の1年間、南部消防署の救急出動件数が約800件で、最近5年間で約750件、900件ほどで推移している。

消防署は交差点周辺にあり、救急車、消防車等の緊急出動時、一般車両や歩行者に事故がないよう人命優先で1分1秒を争う活動をしている。

南部消防署が老朽化で建て替えを行う際に、消防署の北側の交差点の角の私有地を相談して取得する考えはないか。

A 町長 右折の場合に、赤信号等により鹿屋側に向かう車両が数台停車していたり、南大隅へ向かう車両が多い時など、スムーズに出動できないことは、消防署からも聞き及んでいる。

北側の隣接地である私有地の取得については、構成市町の財源等もあるので判断は、難しいと考える。



小吉 昭弘 議員

除害作業改善策

作業効率の向上と人員不足を補うためハンマーナイフモアの導入は考えられないか

取扱によっては、事故につながる可能性があることから、シルバー人材センターと協議を進め、別の対応策がないか考えていきたい

町長

Q 現在、町が管理する広域農道、町道、運動公園等の除草作業はシルバー人材センターが主に町から依頼を受けて行っているが、会員の高齢化による人員不足が原因で作業に追い付いていないように感じる。

A 町長 会員は、9月末現在で160名となっており、内訳は男性101名、女性は59名である。

Q 除草作業を行う会員は、大根占地区、田代地区で各何名か。

Q 肝付町は、ハンマーナイフモアを2台導入して、現業職員が使用しているとのことだが。

Q シルバー会員に限らず、個人が持っているハンマーナイフモアを使用し、あとの細かい作業をシルバー会員が行うなどの方法は、実施できないか。

A 町長 大根占地区が20名、田代地区が6名である。

Q 草刈り機を使用する会員は、大根占地区に13名（60代2名、70代8名、80代3名）田代地区に9名（60代1名、70代6名、80代2名）が草刈り機を背負って過酷な作業をしており、この体制があと何年もつか分らない。

A 町長 肝付町は、ハンマーナイフモアを導入し、会計年度任用職員が作業を行っている。以前は、本町でも役場で作業員を雇用していたが、安定的な給与等の保証ができず、現在では町が直接雇用をしていない。

A 町長 農業後継者の方々と協力しながら実現できることは模索できると考えている。

Q シルバー人材センター全体の会員の推移はどうなっているのか。

A 町長 シルバー人材センターの会員の方々の高齢化が進み、取り扱いによっては細心の注意が必要で事故につながる可能性が考えられることから、シルバー人材センターと協議を進め、他の対応策がないか検討してまいりたい。

Q シルバー人材だけでなく建設業者も高齢化が進み、自分の会社だけでは、作業が追い付かず、鹿屋市などから作業員を呼んで仕事を行っている実態もある。

A 町長 南大隅町が行っている若手ブロンズ人材について把握は

平成29年度	153名
平成30年度	159名
令和元年度	161名
令和2年度	156名
令和3年度	154名
令和4年度	160名

シルバー人材センター会員の推移

A 町長 シルバー人材センターの会員の方々の高齢化が進み、取り扱いによっては細心の注意が必要で事故につながる可能性が考えられることから、シルバー人材センターと協議を進め、他の対応策がないか検討してまいりたい。

また、南大隅町では、ブロンズ会員と比べて、40代から50代の人にも活動してもらっていると聞いている。人が少なくなってきたのでその対応を考えるべきだと感じる。

ハンマーナイフモアは大型トラクターであり、横転などの危険性があるので、シルバー会員のみでの使用でなければ、いろいろな検討の方法があると考えている。



ハンマーナイフモアを使用した草刈り作業

3月定例会は本庁で開催

傍聴してみませんか

3月定例会の会期は、**3月2日**から**17日**、
一般質問は**16日**の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービス
YouTubeにて本会議の様態を生中継
いたしますので、是非ご活用ください。



錦江町議会**YouTube**
チャンネルはこちらから



表紙をウォッチ



二十歳の集い

錦江町二十歳の集いが令和5年1月3日に総合交流センターで開催されました。

成年年齢の引き下げに伴い、今年から「成人式」が「二十歳の集い」として行われ、会場では、二十歳を迎えた方々が、久々の再会を喜び、記念撮影や歓談を楽しんでいました。

編集後記 川越 裕子 編集委員

新年、明けましておめでとうございます。私たち議会は、開かれた議会を目標に6月に日曜議会、12月には田代支所における議会を開催いたしました。また、YouTube配信による議会放映やペーパーレスに基づくタブレット活用など努力してまいりました。

コロナ感染症拡大のため、町民の皆様と親しく対話する議会報告会は、ここ3年実施できていませんが、自治会長さんや地区公民館長さんに皆様のご意見等を取りまとめていただき、行政と連携して得た結果を議会報No.71にて報告いたしましたところ

です。
本町は、少子高齢化が著しく、人口減少が

進んでいます。議員任期も折り返し時点をむかえ、今後を見据えた議員定数や議員報酬について検討が必要と考えます。町民の皆様のご意見やご協力をお寄せいただきますようお願いいたします。

結びに、令和5年が皆さまにとって飛躍の年になりますよう、併せてコロナ感染症の終息を願ってやみません。皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

◆議会報編集委員会

委員長 落司 道子

副委員長 水口 孝俊

委員 川越 裕子・久本 晃・久保 勇太